

婦人問題行政の課題

—— 中野区婦人問題実態調査から ——

中野区 婦人問題担当 副主幹

井 波 良 子

1 はじめに

“男女平等の達成とは、女性が男性と同等に、その能力を自己の充実と社会全体のために発展させる権利と機会と責任を持つことである。そのため、家庭及び社会の中で両性に伝統的に割当てられてきた機能及び役割を再検討することが肝要である。男女の伝統的な役割を変える必要性を認識しなければならない。” — これは、1975年国際婦人年世界大会において採択された世界行動計画の、最もさわりともいえる基本理念である。

これまで、婦人問題は差別の問題、基本的人権にかかわる問題と声高いわれ、様々な婦人運動が展開されてきた。しかし、大胆な言い方をすれば、どこか根底において、婦人問題とは何か、男女平等とはどういうことか、決定的な説得力・迫力に欠ける点は歪めなかった。世界行動計画の上記の表現を眼のあたりにして、婦人問題の本質が明解に指摘され、目からうろこが落ちる思いをした女性は少なくはないと思われる。

国際婦人年の5年前、1970年にアメリカ全土を席卷したウーマン・リブ運動がまたたく間に日本に伝播し、数多くのリブ・グループが誕生した。その翌年、原宿の千駄ヶ谷会館でウーマン・リブ大会が開かれた。全共闘運動、新左翼運動の中の男女差別を告発する女子学生の問題提起に始まったウーマン・リブ大会は熱気にあふれ、これ

までの婦人運動とは全く異質なものを感じさせた。彼女たちの主張の中には、従来の労働運動、市民運動ではどうしてもくみつくされなかった男女差別に対する不満が一面では鋭く表現されていた。

その後、これらのウーマン・リブ運動は各グループ単位の個別的活動に沈潜し、あるものは、不毛な活動の中に消えていった。しかし、その感性と論理は女性達の中に受けつがれる部分はあった。国際婦人年を契機として、再び婦人問題への関心を大きく呼び起こし、活動の基盤の一つを形式したのではないだろうか。

2 国際婦人年と23区の婦人問題行政

1) 区レベルの婦人問題への取り組み

国際婦人年が行政にもたらした影響も大きかった。1972年の国連総会で、1975年を国際婦人年とし、男女平等の実現に向けて全世界で取り組むことを宣言した。わが国の政府は早々と総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部を1975年に設置し、国内行動計画を策定している。東京都も28人の委員による「東京都行動計画策定にあたっての基本的考え方と施策の方向について」という画期的な答申を発表し、全国の注目を浴びた。聞くところによると、答申づくりに参加した少壮女性委員達は、婦人問題行政に歴史を拓くという意気どみで、連日の夜の作業もいとわなかったということである。

国や都では以上のような状況であるが、23区レベルではどう対応したか。婦人問題行政は国レベルでは労働省婦人少年局に、東京都では婦人青少年部という組織のもとに対応されてきたが、23区レベルではそれに相当する組織はなかった。しかし、23区において婦人行政が行われていなかったということではなく、保育行政、婦人教育、母子福祉対策など、住民に最も身近な基礎的自治体でこそ、むしろ、女性の自立、社会参加、福祉のための行政は着実に拡充されていった。中野区の例でみると、昭和36年に都から保育行政が移管されたとき、公立保育所は4カ所であったのが、区民の保育需要は大きく、現在は40カ所と増えている。学童クラブについても同様、1小学校区1クラブという方針のもとに29の学童保育室が設置されている。婦人教育についても、昭和34年に婦人学級が開設され、ピークの39年には区内11カ所で学級が活動している。当時婦人学級で学んだ女性達は、今では婦人団体のリーダーとして、あるいは各種の社会福祉活動に活躍している。

以上は1例にすぎないが、このような状況に加えて、国際婦人年以後に、中野区は婦人会館の建設を三カ年計画の中にもり込み、女性の地位向上女性の社会参加の拠点として位置づけている。さらに、中野区の憲法として区政運営の基本指針となる「基本構想」の中にも、婦人問題を課題の一つとして設定し、現在策定作業も大づめにきている。この中で婦人総合対策が明確に位置づけられることになろう。また、53年5月には婦人問題担当組織を設置した。

23区では、課長級で設置したのは世田谷区(52年4月)が最も早い。新宿区は54年4月に主幹(部長級)で対応している。他に、港、品川、大田、目黒、足立区においては専任の主査を

設置しているのが現状である。23区中8区がこのような組織を置いた背景は何といっても国際婦人年の影響であることはいうまでもない。

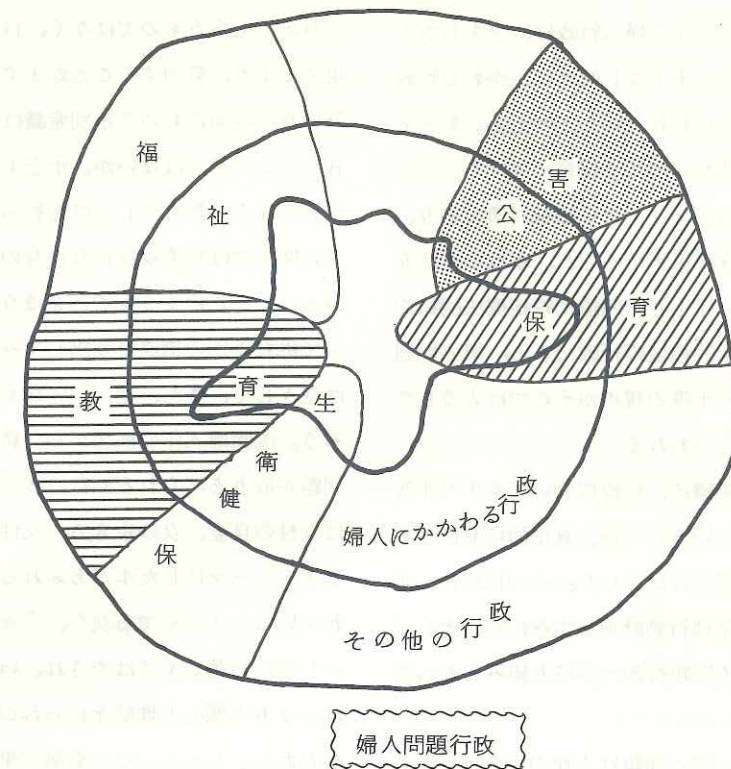
2) 婦人問題行政とは

しかし、正直なところ、いずれの区の婦人問題担当者も、まず直視し悩むことは、婦人問題を行政の中にどう位置づけるのか、一言でいえば、婦人問題とは何か、行政として何をすべきかということである。二年余りの経験の中から、このことについて多少まとめてみたい。

婦人問題は、広く婦人にかかわる行政にとらえると、生活のあらゆる領域にまたがる問題であり、したがって、行政全般にかかわってくる。そのように婦人問題をとらえる立場もある。東京都の答申では、焦点を明確にするために、もう少し範囲を狭めて、次のように定義している。「男女差別を生ぜしめている制度、慣習、社会関係、意識、及び、差別の結果女性にもたらされている生活上の諸問題」。この定義が最も妥当と思われるので、これに従って婦人問題行政を男女差別にかかわる行政と定義すると、婦人問題行政とそれ以外の行政との関係は次頁の図のように示すことができる。

中心の「婦人問題行政」の囲りに、女性を主たる対象とする「婦人にかかわる行政」、さらに、その外円に「その他の行政」が配置される。例えば教育で考えてみると、一般的に教育という言葉でいわれているが、婦人問題の視点から見直すとこの中には「婦人問題行政の対象となる部分」と「婦人教育の範ちゅうに属する部分」と「その他の教育」に分けて考えることができる。図のように、一番外側には男女を問わない人格の形成、学力の向上などを目的としたいわゆる学校教育社会教育の領域がある。その中側に女性の生活に関連の深い消費者教育、母子衛生教育、家庭教育等がある。中心の内円は婦人問題の普及啓発や男女の

行政における婦人問題行政の位置づけ



性別役割分業意識の変革をめざし、女性の地位向上を目的とする教育の領域である。この内円の部分が教育の中で婦人問題担当組織として着目すべき行政領域である。

さらに、保育行政でみるならば、一番外側の保育行政は、両親の就労などのために保護に欠ける乳幼児を家庭に代わって保育する家庭福祉対策であり、児童福祉対策と考えることができる。中間の「婦人にかかわる行政」としての保育は、女性の特性である母性を援助するために、母性に代わって乳幼児の発達を保障する行政である。そして内円の婦人問題行政としての保育行政は、女性が職業に進出し自立するために、一方的に女性に負わされている育児から女性を解放するための保育機能である。もちろん、これらの区分は画然として区別しきれないものではないが、行政を婦人問題の視点からとらえ直してみると、このように狭い

意味での「婦人問題行政」、主として婦人を対象とする「婦人にかかわる行政」、そして、「その他の行政」に区分することができる。

国際婦人年以降、23区レベルでも設置され始めた婦人問題担当組織の主たる守備範囲は、男女差別にかかわるこの一番内側の「婦人問題行政」の部分と考えてよいのではないだろうか。ただし、婦人問題担当組織はこの「婦人問題行政」をすべて直接的に担当するというのではないし、それは不可能である。たとえば保育をとってみても、婦人問題行政の部分だけ切り離して扱うことはできない。むしろ、婦人問題の視点で行政を見つめ、各セクションに対して女性の地位向上のために必要な施策について注文をつけたり、情報を提供したり、また、婦人総合対策を樹立するいわゆる連絡調整機能を中心とするのが本筋であろう。

3) 男女平等の視点

これまでの区レベルの婦人行政は、どちらかというと上記の区分の中では「婦人にかかわる行政」のあたりを中心に行われていたといえる。たとえば、働らく母に代わって行く保育に欠ける子どものための保育行政であり、母子福祉対策であり、老令女性の生活保障等々であった。女性の生活を部分的にとらえ、発生した問題に対症療法的に対応するいわば福祉の領域の行政である。婦人問題行政、即ち、男女平等の視点がそこではどうしても欠落していたと思われる。

国際婦人年を契機に、行政においても男女平等とは具体的にどういうことか、真正面に見直すことの必要性が認識されはじめた。その結果が、国内行動計画や東京都行動計画を生み出し、そして、各区における婦人問題行政への取り組みとなって現れている。

それにしても、婦人問題は人類の半分にかかわるだけに広がりがありすぎる。同時に、過去何百年、何千年という長い歴史の中で培われてきたものであるため、社会の中に、個々の家庭に、さらには一人一人の意識の中に根づいている価値観、文化を根底からゆり動かしかねない問題である。これを変えていくことは大変な努力と根気とエネルギーが必要とされる。1980年コペンハーゲン世界大会で、「国連婦人の十年」をさらに10年間延長するという議論が出されたのも当然といえよう。

3 実態調査から

国際婦人年が行政にもたらした影響は以上のよう到大変大きなものであった。しかし、このことがかえって、日本の場合、欧米の動きに較べて、官主導型で行われねばならないという指摘がなされる理由にもなっている。男女差別の撤廃は基本

的人権にかかわることであるだけに、これは他から与えてもらうものではなく、自ら考え行動し実現するように努力することがまず大切である。自分自身の内面において差別意識はないか、差別に甘んじる安易さはないか、子どもに対しては真に平等の視点で教育やしつけを行っているか、夫と妻の関係では相手及び自分自身の人格を尊重しているか — このようなことをほうって、他に向かって男女差別の撤廃を要求してみても、その主張は空々しく、また、地についたものではないであろう。国際婦人年の前後から、新聞や雑誌で婦人問題が取りあげられる回数は多くなった。書店では女性の自立、女の生き方、女性史、女性と職業などをテーマにした本があふれるばかりに並べられている。「とんでる女」、「キャリア・ウーマン」等の言葉がもてはやされ、いわゆる婦人問題はかなりの関心と理解を得られつつあるようにも思われる。しかし、この風潮が果してどこまで女性一般の中に根づいているのか推測できかねる面もある。

そこで、中野区は、このことについて区民がどう考えているのか、実態はどうなっているのかを把握することが必要と考えた。国や都道府県レベルでは各種の統計調査が行われているが、区レベルではほとんど実態把握されていないのが現状である。婦人問題行政を進めるに当たって、まず、区民女性が男女平等についてどう考えているのか、家庭、教育、労働、社会活動の生活のあらゆる場において、生活の実態はどうか、男女平等の観点から区民女性の意識と実態を調査することにした。

その概要を以下に紹介する中で、婦人問題とは何かを少しでも示唆されれば幸いである。

I 調査の設計

(1) 調査の概要

① 調査対象者

満20歳以上75歳未満の女性1,300人

② 調査地域

中野区全域

③ 抽出方法

層化2段無作為抽出法

④ 調査方法

調査員による個別面接聴取法

⑤ 調査時期

昭和54年9月20～10月5日

⑥ 調査機関

社団法人 新情報センター

(2) 回収の結果

回収率 1054 81.1%

(3) 調査項目

- ・基礎的な価値意識
- ・家庭生活のあり方
- ・職業生活

・社会活動

・学習活動

II 調査のあらまし

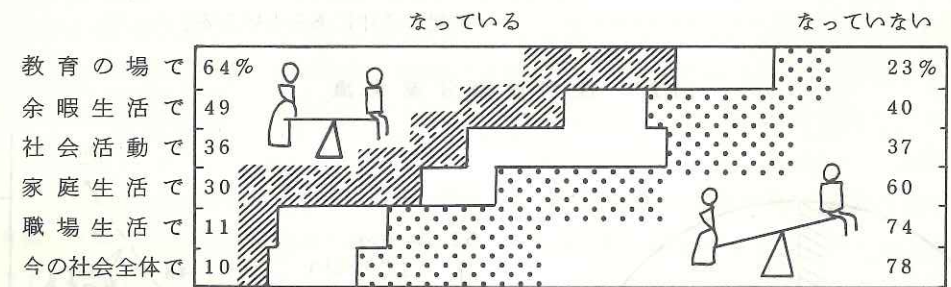
(1) 基礎的な価値意識

① 男女の地位の平等について

「今の日本において男女の地位は平等か」、このことについて区民女性は毎日の生活の中でどう実感しているだろうか。国際婦人年ということで、マスコミヤ一部の女性達がいくら男女差別を非難しても、一般の女性達がそれを意識していなかったら意味がない。

図1にあるように、「今の社会全体として」漠然としたイメージでは「平等になっていない」という感じを8割もの多くの女性が抱いていることがわかる。かなり不平等イメージは強いといえよう。

図1 男女の地位



注) 白ヌキ部分は「わからない」

これを領域別にみると、最も不平等感が多かったのは「職場生活」であった。74%が不平等だと答えている。職場は男性中心、男性論理の支配する社会である。

次に多かったのは「家庭生活」での60%である。男女の両性の合意に基づいて結婚し営まれる家庭は、夫と妻の相互の思いやりと理解を基礎にして形成される筈である。しかし、家庭における

男女のあり方が望ましいものになっていないという感じを、過半数の人が持っていることになる。

最も男女不平等感の少なかったのは、「教育の場」の23%で、平等になっていると考える人が6割以上を占めている。これは能力さえあれば大抵の場合、女子もいずれの高校・大学にでも進学できるという実態を反映しているであろう。しかし、後にみるように、子どもの学歴に対する希

望は男子と女子とでは画然とした差がある。女の子に対して4年制大学(大学院を含む)まで進ませたいは35%に対し、男子に対しては倍以上の81%の女性達がわが子の進学を望んでいる。また、女子の大学における専攻分野は、学校基本調査によると、人文科学系36%、教育系19%、社会科学系15%となっている。男子の社会科学系49%、工学系25%と較べると非常に差がある。このような例をみると、果して「教育の場」で平等と喜んでいていいのであろうか。

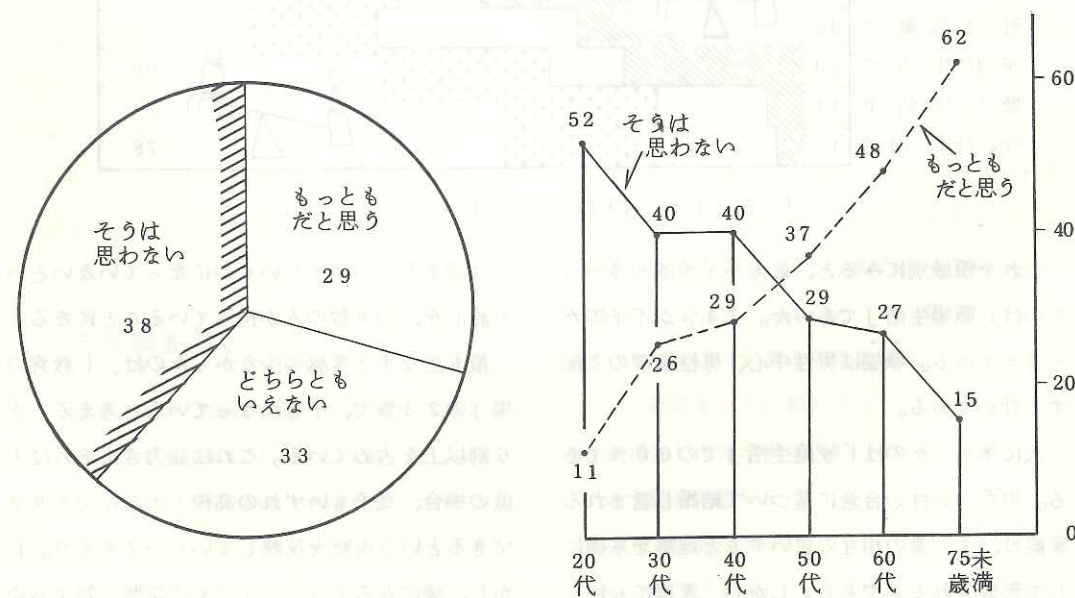
② 性別役割分業意識

性別役割分業意識をとらえるのに、広く使われているのは「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感するかしないかを聞く方法である。本調査でも他の調査との比較ができるように同じ質問を使った。この質問は、婦人の地位を評価する指標といってもよく、何年か毎に調査をくり返し行いそれがどう変化していくかを見ることによって、女性の地位がどれだけ上がったかを測れるといってもよい。

このことを端的に総理府の調査は示している。昭和47年の「婦人に関する世論調査」では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人、つまり伝統的な役割分業論者は83.2%と女性の大多数を占めていた。それが51年には同じ質問に対して、同感すると答えた人は48.8%と半数以下に減っている。わずか4年の間に34%も減少し、逆に、男女の役割分業を否定する人が10%から40%と増えている。大変な意識の変りようである。その理由はおそらく昭和50年の国際婦人年を間にはさんでいることから、婦人問題に関する様々なマスコミや婦人団体等によるキャンペーンがこの間に行われた結果ではないだろうか。

中野区調査では、図2に示すように「男は仕事、女は家庭」という考え方を「もっともだと思う」が29%、「そうは思わない」が38%で、性別役割分業観を否定する考え方が多かった。しかし、「どちらともいえない」という不確定意識が33%とかなりの比率を占め、この性別役割分業観は流動のさ中にあるといえる。

図2 性別役割分業意識



年齢別にみると、明らかに若い世代は「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を分ける考え方を否定し、年代があがるにつれて肯定者は増える。年齢によって歴然とした格差がみられるのは面白い。次にもう少し狭い場面を設定してこの役割意識をみたのが表1である。家事分担やPTA参加の

家庭領域ではかなり男女の共業意識、即ち、男性も女性とともにこれらの役割をになうべきという考え方が強くなっている。「政治の分野への男女同数になるまでの女性の進出」や「市民運動参加」についても同様である。ただ、新幹線の運転士など男性の仕事とされている分野への女性の進出については、否定する割合が多い。

表1 領域別の性別役割分業意識

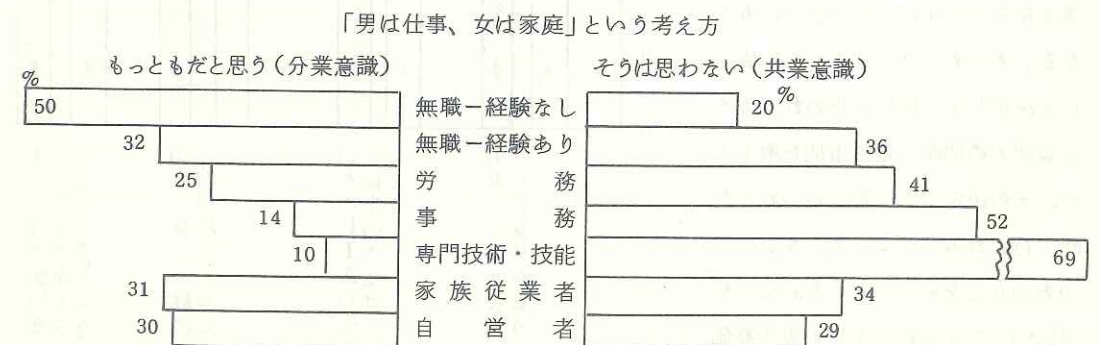
		(%)			総数 (実数)
		共業意識	不確定意識	分業意識	
総合	1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方	38.0 (400)	32.6 (344)	29.4 (310)	100.0 (1054)
家庭領域	2) 妻が働いている場合は、夫も家事を平等に分担すべきである	55.3 (583)	29.2 (308)	15.5 (163)	100.0 (1054)
	3) 子供の教育の共同責任者として、父親も母親も平等にPTAに参加した方がよい	67.1 (707)	22.6 (238)	10.3 (109)	100.0 (1054)
職業領域	4) 新幹線の運転士など、従来、男性の仕事とされている分野へ女性も進出する方がよい	20.1 (212)	31.6 (338)	48.3 (509)	100.0 (1054)
	5) 男性保育者など、従来、女性の仕事とされている分野へ男性も進出する方がよい	62.3 (657)	25.7 (271)	12.0 (126)	100.0 (1054)
地域政治・領域	6) 地域の市民運動など男性も女性も同じように参加した方がよい	78.4 (826)	18.2 (192)	3.4 (36)	100.0 (1054)
	7) 政治の分野へも男女同数になるまで女性が進出した方がよい	41.1 (433)	40.1 (423)	18.8 (198)	100.0 (1054)

共業意識 1)は「そうは思わない」 2)～7)「もっともだと思う」
 不確定意識 どちらともいえない
 分業意識 1)は「もっともだと思う」 2)～7)「そうは思わない」

今回の調査で、一つの仮説として、女性の場合は有職か無職か、有職でも就業の形態で婦人問題に対する認識はかなり違うであろうと考えた。本

人の就業状況と役割意識との関連については興味ある結果が得られた。図3に示すように共業意識がもっとも多いのは専門的技術・技能職従事者で

図3 就業状態と性別役割分業意識



あり、次いで事務職・労務職となっている。無職で働いた経験のない層は最も分業意識が強い。伝統的な「男は仕事、女は家庭」の生き方に固執している層といえる。

(2) 家庭生活のあり方

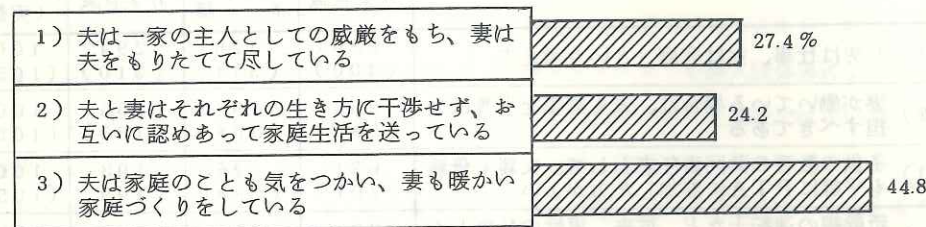
① 家庭観 — 理想的な家庭のあり方

中野区の女性の家庭観をみるために理想の家庭のあり方の一つを選んでもらった。

次の3つの項目で、1)を伝統型、2)を個人尊重型、3)をマイホーム型と名付けた。伝統型は27%、個人尊重型は24%、マイホーム型は最も高率で45%であった。夫婦で暖かい家庭づくりを理想とする層が約半数近くもいることがわかる。それにしても現代の家庭観はかなり多様化していることは事実である。(図4)

理想の家庭観と性別役割分業観との間には相当

図4 理想的な家庭像



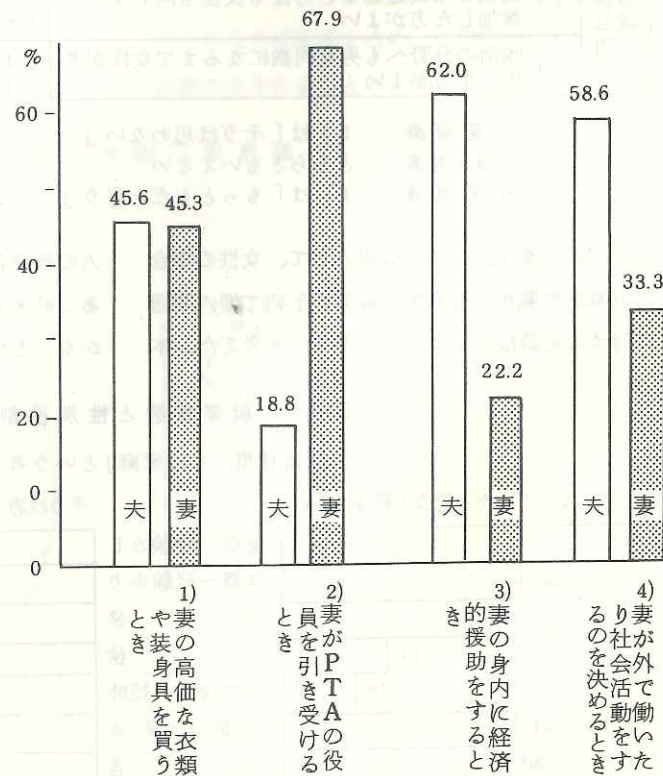
関連性がみられる。男女の役割は本来異なると考える分業意識層では、

1) 伝統型をとる人が多く(45%)、2) 個人尊重型が少ない(13%)。これに対し、共業意識層では個人尊重型が多く(36%)、反対に伝統型の家庭観を持つ人が少ない(16%)。

② 家庭内での決定権

家庭内の物事を決めるとき、夫と妻のどちらが決定をするかを知ること、夫婦の力関係や男女の平等意識を探るうえでの一つの手がかりとなる。本調査では、本来ならば妻が自ら決定してもいいと思われるような妻個人の問題となる事柄を取りあげ、その決定が夫と妻のいずれの判断で行われるかによって、家庭内での妻の立場をみようとした。その結果は図5のように、1)「妻の高価

図5 最終決定権



な衣類や装身具を買うとき」は妻45%、夫46%とほぼ同率であった。2)「妻がPTAの役員を引き受けるとき」は妻68%、夫19%であった。2割の妻は夫の許可がないとPTAの役員も引き受けられない。3)「妻の身内に経済的援助をするとき」は妻22%、夫62%と夫の決定権がかなり高い率を示している。4)「妻が外で働

いたり社会活動をするのを決めるとき」は妻33%、夫59%と妻が外に出るには6割の人は夫に決定権があるといっている。このうち、1)「妻の高価な買物」と3)「妻の身内への援助」の2項目は経済力にかかわることなので、世帯収入及び妻自身の収入とのかかわりで見ると、(表2)のとおりである。

表2 世帯収入・妻の収入別最終決定権

	世帯収入(年間収入)	妻の高価な衣類・装身具を買うとき		妻の身内への経済的援助	
		夫が決定	妻が決定	夫が決定	妻が決定
世帯収入(年間収入)	100万未満	60%	20%	60%	20%
	100~200万	51	40	63	20
	200~300万	47	41	66	22
	300~500万	47	48	64	23
	500万以上	44	52	61	26
妻の収入	70万未満	52%	39%	62%	26%
	70~150万	39	52	66	27
	150~250万	35	59	57	31
	250万以上	18	77	50	41

「妻の高価な買物」の決定権は、世帯収入別では年間収入が増加するにつれて妻の決定権は高まる。しかし、それ以上に、妻自身の収入の程度によって決定権はさらに大きくなる。

よいのではないだろうか。それにしても、妻の収入が年間250万円以上の場合でも、その半数は夫に決定権を握られているのが実態である。

③ 家事・育児への夫の参加

「妻の身内への経済的援助」は、「妻の高価な買物」よりも妻の自由裁量がぐだしくい面を持つようである。世帯の年間収入別でみる限りでは妻の決定権は20%台でほとんど変化がない。世帯収入の多少とはあまり関係のないことが表われている。しかし、妻自身の収入との関係では、妻の収入があがると妻の決定権は強まる。女性の経済的自立が女性の地位とかわわっているといっ

男女の役割分業の実態が最も具体的にとらえられる分野が、家事育児への夫のかかわり方である。世界行動計画や差別撤廃条約に謳われているように、男女平等の達成即ち女性のあらゆる領域の参加を実現するためには、家事育児を男女共同の責任で行う必要がある。

日常生活で、夫が家事・育児をどのくらい手伝っているか、分担しているかを、1)炊事、2)

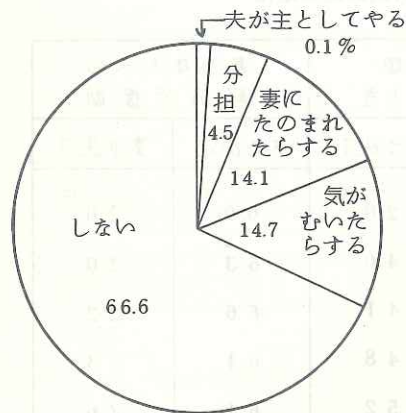
家の中の掃除、3) 食料品や日用品の買物、4) 子どもの世話の4項目に分け、それぞれについて参加の程度別に分けて聞いた。その結果は図6のとおりである。「夫が主としてやる、夫も分担する」のは「子どもの世話」が一番多く、4人に1

人の夫が相当程度に育児を担当している。他の家事ではいずれも4%、5%程度である。反対に「しない」は、炊事、掃除、買物で60%前後の多きにのぼっている。非常に多くの夫が家の事にはノータッチの状態が浮かび上がってくる。

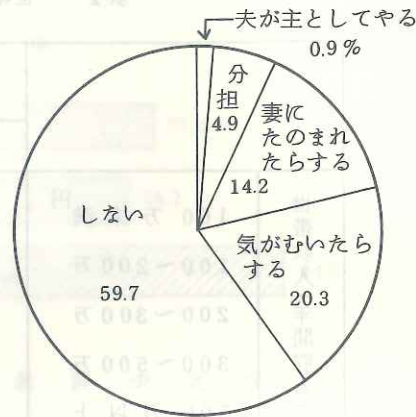
図6 家事・育児への夫の参加

N=695(既婚で夫のいる人)

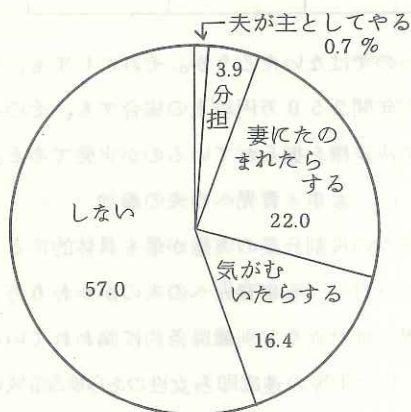
1) 炊事



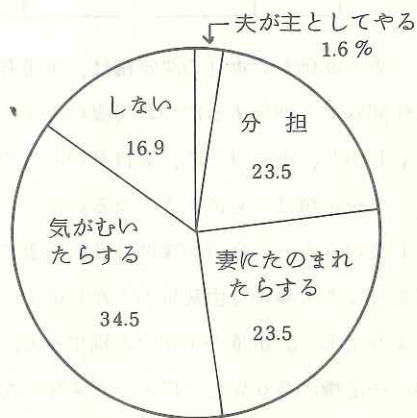
2) 家の中の掃除



3) 食料品や日用品の買物



4) 子供の世話 N=255 (小学校3年以下の子供のいる人)



NHK世界十カ国アンケート(1975年10月)をみると、直接比較することには多少無理があるろうが、部屋の掃除、ふだんの買物、食事の後片づけについて、「ほとんどしない」、「全然し

ない"を加えた割合は、中野区調査による"しない"よりはるかに少ない。諸外国では夫の家事参加はかなり行われている。

表3 NHK世界十カ国アンケート(1975年10月)

[夫のいる人だけ]

あなたの夫は、次にあげる家事に、ふだん、どの程度協力してくれますか。一つ一つについて記入してください。

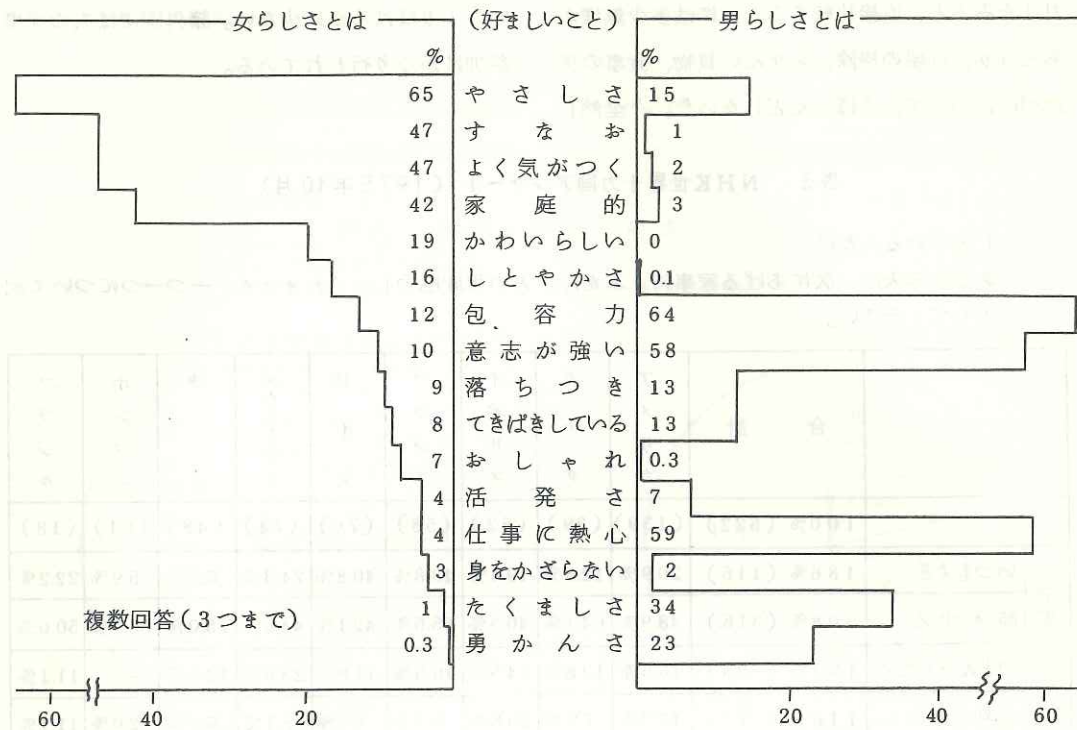
	合計	アメリカ	カナダ	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	タイ	ホンコン	ブラジル	
	100% (622)	(139)	(39)	(62)	(58)	(76)	(74)	(48)	(51)	(18)	
部屋の掃除	いつもする	18.6% (116)	20.9%	12.8%	19.4%	13.8%	40.8%	24.3%	6.3%	5.9%	22.2%
	時々する	50.8% (316)	48.9%	64.1%	40.3%	65.5%	42.1%	44.6%	75.0%	66.7%	50.0%
	ほとんどしない	15.3% (95)	16.5%	12.8%	14.5%	15.5%	11.8%	23.0%	12.5%	—	11.1%
	全然しない	11.6% (72)	12.2%	7.7%	25.8%	5.2%	5.2%	8.1%	6.3%	2.0%	11.1%
ふだんの買物	いつもする	29.4% (183)	30.9%	35.9%	25.8%	22.4%	63.2%	24.3%	12.5%	2.0%	66.7%
	時々する	48.2% (300)	44.6%	41.0%	46.8%	58.6%	30.3%	54.1%	72.9%	64.7%	16.7%
	ほとんどしない	9.0% (56)	10.8%	7.7%	8.1%	8.6%	5.3%	16.2%	10.4%	2.0%	—
	全然しない	9.5% (59)	12.9%	10.3%	17.7%	10.3%	1.3%	5.4%	4.2%	5.9%	11.1%
食事の後片づけ	いつもする	20.6% (128)	19.4%	23.1%	29.0%	17.2%	44.7%	24.3%	4.2%	2.0%	11.1%
	時々する	46.9% (292)	42.4%	53.8%	58.1%	41.4%	42.1%	44.6%	56.3%	62.7%	50.0%
	ほとんどしない	12.5% (78)	16.5%	7.7%	4.8%	25.9%	7.9%	17.6%	22.9%	2.0%	11.1%
	全然しない	16.1% (100)	20.9%	12.8%	8.1%	15.5%	5.3%	13.5%	16.7%	7.8%	22.2%

⑤ 女らしさ男らしさ

日常よく使われる言葉である。しかし、いざ何をさしているのか単なるイメージで具体的にはわかりにくい。この「女らしさ男らしさ」は男女に関する社会通念のひとつとして、人々の行動や意識に与える影響は大きい。本調査では「らしさ」のイメージとして17項目をつくり、その中から好ましい「女らしさ」、「男らしさ」をそれぞれ3つずつあげてもらった。

好ましい「女らしさ」の1位は「やさしさ(65%)」、2位「すなお(47%)」、「よく気がつく(47%)」、3位「家庭的(42%)」の順になっている。好ましい「男らしさ」は、1位「包容力(64%)」、2位「仕事熱心(59%)」、3位「意志が強い(58%)」となり、次いでパーセンテージはかなり低くなって、4位「たくましさ(34%)」、5位「勇かんさ(23%)」と続いている。

図7 女らしさ 男らしさ



それこそ絵にかいたような男性像、女性像ができあがった。(図7)

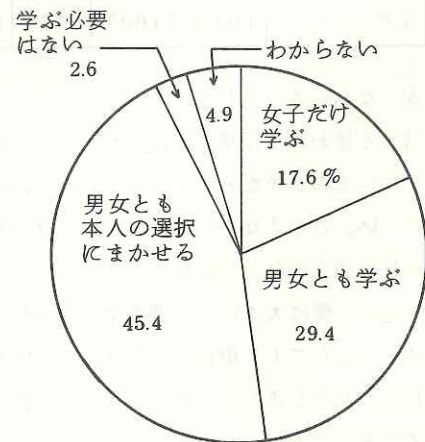
「女らしさ」「男らしさ」があってはならないというのではない。男と女では姿、顔形が違うように、パーソナリティの違い、能力の表われ方の違いは当然あるであろう。しかし、今一般的に求められているような「女らしさ・男らしさ」が、生理の差に基づく男女の本来の差であると結論づけるのはまだ早いのではないか。さらにいえば、本来の女らしさ・男らしさは、今の段階では具体的にこうと指摘することはできないが、もっと違ったものとしてあるのではないだろうか。

⑥ 教育観

ア) 高校における女子の家庭科必修について
小学校では家庭科を男女共通に学んでいる。ところが、中学校になると男子は技術科、女子は家庭科と分かれ、一部の科目についてのみ相互乗

り入れとなっている。高等学校では家庭科は女子だけが必修科目として学ばなければならない。このことは、男子女子に性別による役割分業意識を助長させ、男女平等の立場からすると問題であるという議論が出ている。

図8 高校における家庭科必修について



中野区の女性がこの問題についてどのように考えているか。(図8)にみるように「男女とも本人の選択にまかせる」が45%で最も多い。これに対して「女子だけ学ぶ」という現行の制度を肯定するのは18%で少ない。
年齢別では「男女とも本人にまかせる」が20代前半で最も多く61%となっている。70代の17%と比較すると両者の間では大きな違いが見られる。逆に「女子だけ学ぶ」は、20代前半の

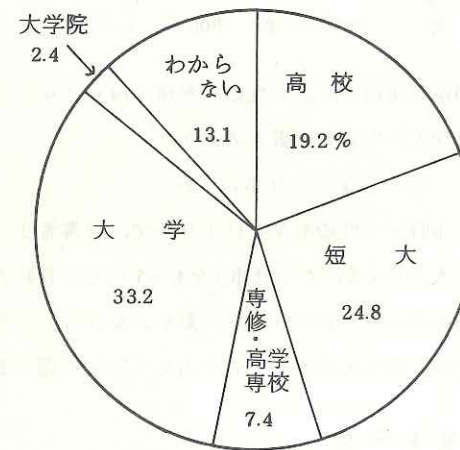
8%が70代になると40%と急増している。

イ) 子どもの学歴(進学希望)

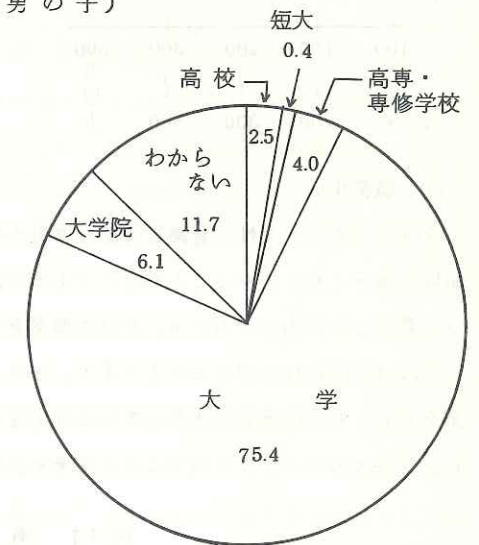
子どもの教育について、女の子に対しては4年制大学(大学院を含む)を希望する人は36%、男の子に対しては82%が希望している。男の子と女の子に対する期待はかなり違うといえる。しかし、短大進学を含めれば、女の子についても60%が大学進学を希望しており、高学歴志向が増々進んでいることは事実である。(図9)

図9 子供の進学希望

(女の子)



(男の子)

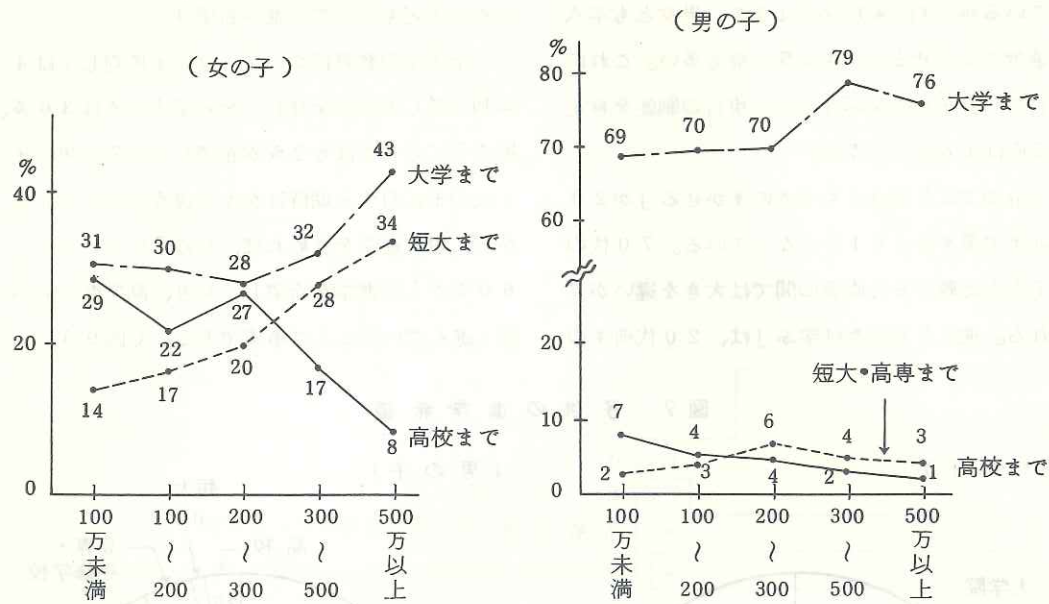


進学志向と世帯収入との関係を見ると、注目すべき特徴がみられる。年間収入500万円未満までは、女の子に対する4年制大学志向は30%前後でほぼ変わらない。500万円以上になると43%と急に増える。一方、高等学校までという進学志向は世帯収入が300万円以上になると急激に減少している。

男の子に対しては、4年制大学進学志向は300万円以上で少し上がる程度でほとんど差はない。

以上から、男の子に対しては収入階層に関係なくほとんどの人が4年制大学への進学を希望するが、女の子に対しては家庭の経済的事情が許せばということであろうか。(図10)

図10 年間世帯年収別にみた子供の進学希望



(3) 職業生活

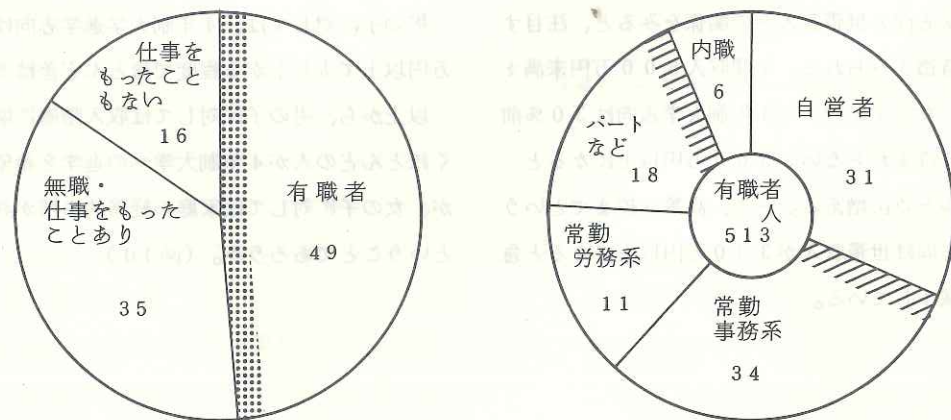
今回の調査は、女性の意識と実態を女性の生活領域全体をとらえてみることを目的であるが、とくに職業生活に力点を置いた。女性が職業をもつことは経済的に自立できることであり、また、職業を通じて女性は其の本来持っている能力を開発し、社会とのつながりを持てることである。婦人

問題の視点から、女性の労働権の確立は女性の地位向上への重要な鍵と考えた。

① 有業率と仕事の内容

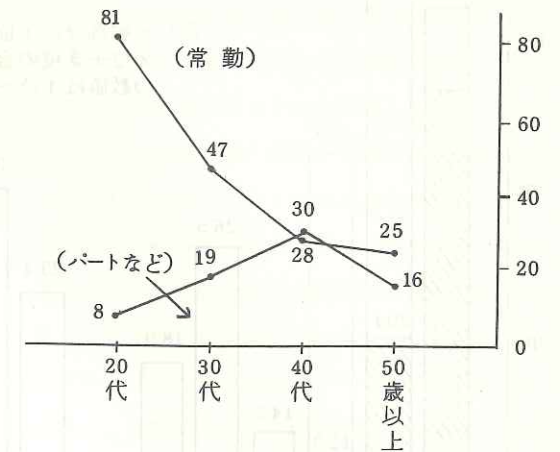
中野区女性の有業率は49%で、回答者2人に1人が「収入になる仕事」をもっている。有職者49%の内訳は自営者31%、勤め人63%、内職者6%と勤め人層が6割強を占めている。(図11)

図11 有業率と就業形態



勤め人計・63

図13 年代別パート比率



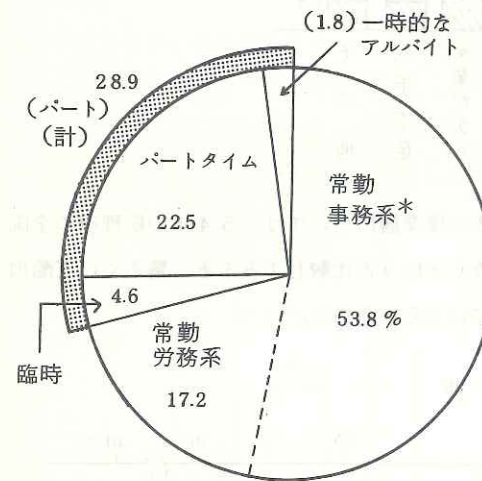
昭和45年、50年の国勢調査結果によると、中野区の有業率は45年に42.8%であったのが、50年には46.7%と5年間に3.9%増加している。本調査は回収サンプルが若干中高年層に偏っており、またサンプル数が少ないため断定はできないが、50年からの4年間に2.3%増加していることになる。

② パートタイム

勤め人325人の雇用形態をみると、フルタイムの常勤が71%、勤務時間は常勤と同じだが一時的な勤めの臨時が5%、パートタイマーが23%、一時的なアルバイトが2%となっている。

(図12)

図12 雇用形態



注) * 専門技術・技能職を含む N=325

年代別にみると、女性の職業がいかにか生活形態によって変化するかがよくわかる。20代では81%の人が常勤であったのが、子育て期の30代には47%、40代では30%と激減する。一方、パートは30代・40代と年代があがるにつれ、ほぼ10%ずつ比率が高まっている。

(図13)

③ 仕事をもっている理由

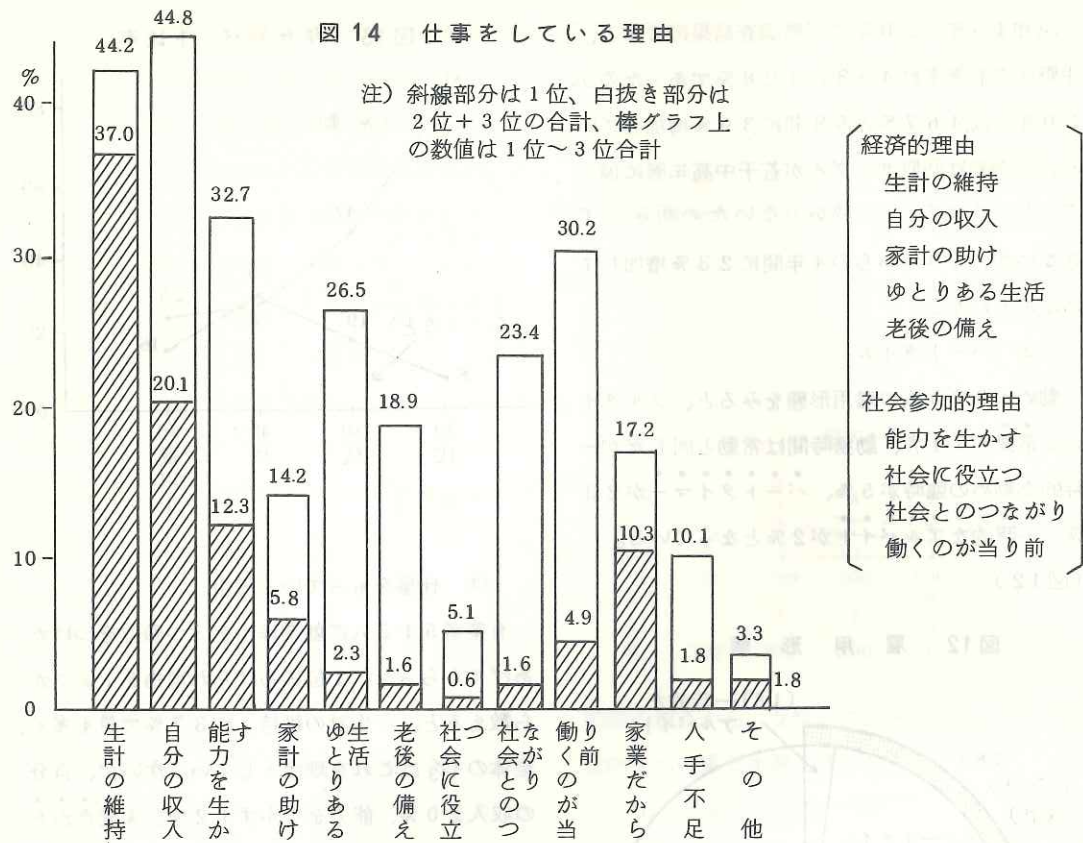
有業者513人に就業理由を3つ順位をつけたあげてもらった。1位にあげられ理由をトップから数えると、「生計の維持」が37%で最も多く、全体の1/3はこれを理由としている。次いで、自分の収入20%、能力を生かす12%、家業だから10%と続く。

1位にあげられた理由のうち、経済的理由と、どちらかという社会参加的理由とに分けてみると、経済的理由をあげた人は67%に対し社会参加的理由19%である。仕事の動機ははるかに経済に傾いているといえる。(図14)

④ 職業観

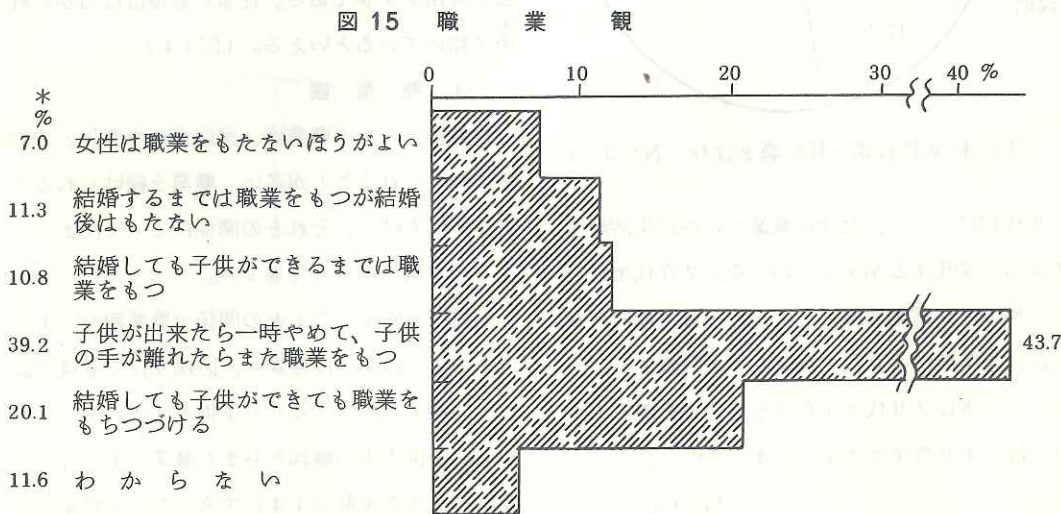
女性にとっての職業は、家庭責任や育児との関係で論じられることが多い。職業を続けられるかどうかはあげて、それとの関係によって決まってくるのが現状といってもよい。

結婚、家庭や子どもとの関係で職業観を図15にあるように5つに分類し、区民女性の意識を訊ねた。最も多かったのが「子供ができたら一時やめて、子供の手が離れたらまた職業をもつ」というツースイクル型の44%であった。「結婚しても、子供ができて職業をもち続ける」という持



続型は21%で、5人に1人の割合である。女性の経済的自立はあくまでも子供や家庭の状況が許すならばということであろうか。

この職業観については、54年の総理府の全国調査(*印)と比較してみると、驚ろくほど酷似しているのが面白い。



注) * 54年10月実施・総理府広報室「婦人に関する世論調査」(全国8103人=100%)

⑤ 無業者の実態

ア) 就業経験の有無

51%の無職者に過去に仕事を持った経験のありなしを訊ねた結果が図16である。

仕事を持った経験ありは65%、なしが35%であった。現在仕事を持っていない人でも2/3強は過去に仕事を持っていたことになる。

イ) 仕事を持っていた時期

それでは何を契機に仕事をやめているかをみると、最も多いのが結婚を契機に退職するが44%である。「結婚後しばらく持っていた」の11%を加えると約半数強の人は結婚の前後にやめていることになる。「子供が生まれるまで」と「その後しばらく」というのを合わせた17%よりはるかに多く、女性にとっての仕事はむしろ結婚との天びんにかけていることがわかる。(図17)

図16 就業経験

(無職者541人=100%)

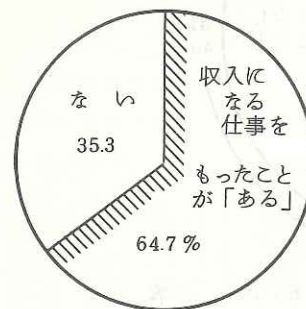
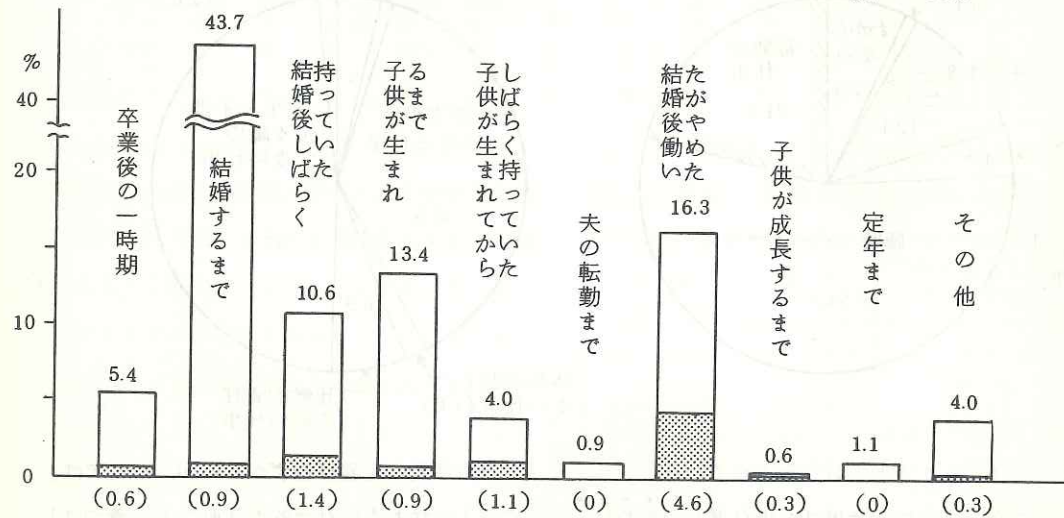


図17 仕事を持っていた時期

(N=350)



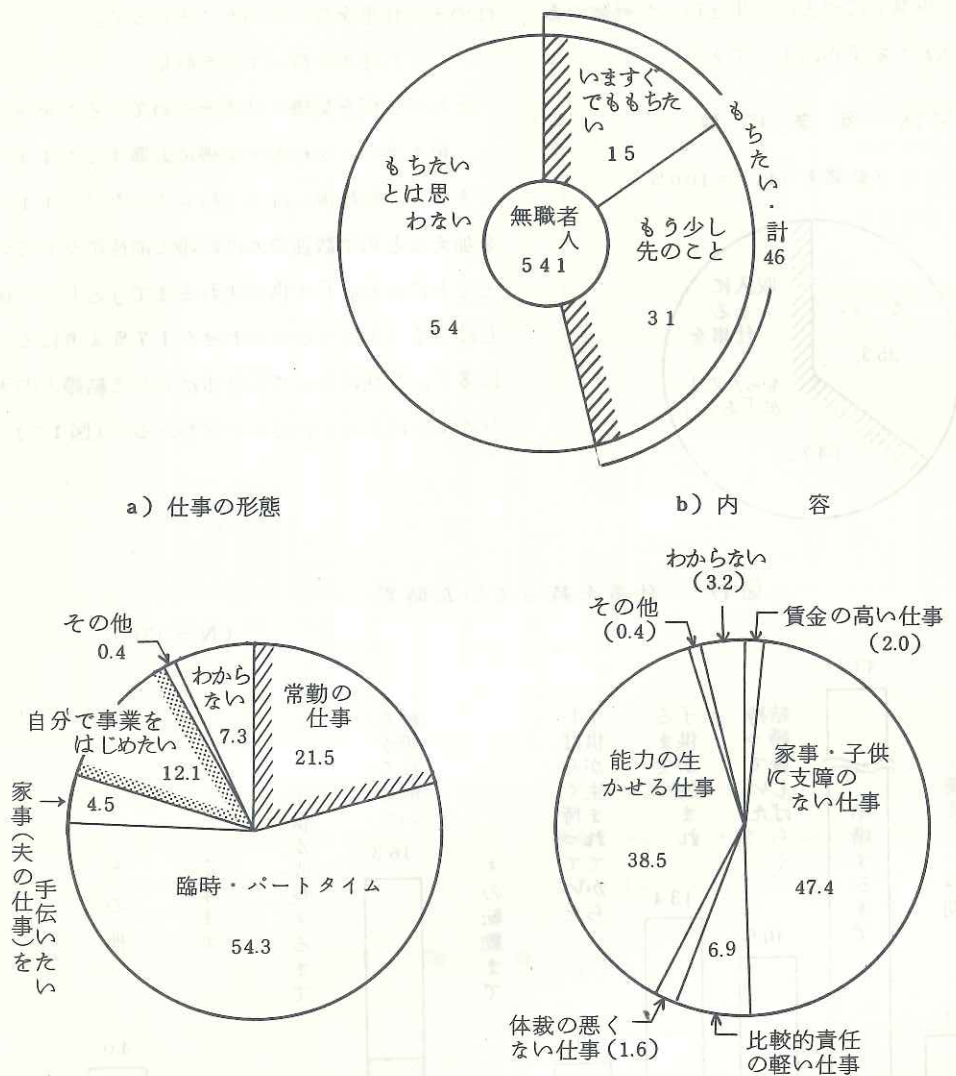
注) ()内数字と斜線部分は自営者+内職

ウ) 就業志向

現在無職であるが仕事を持ちたいと思っている人は46%で、無職者の約半数は仕事を持ちたいという。有職者の49%と合わせ考えると女性4人のうち3人が職業への志向を持っていることになる。

仕事を持ちたい人に希望の仕事の訊ねたところ、仕事の内容では(図18)にみるとおり、「家事・子供に支障のない仕事」が47%で最も多く、次いで「能力の生かせる仕事」が39%であった。「賃金の高い仕事」は2%で極めて少ない。仕事の形態でみると「臨時・パートタイム」を希望す

図18 就業志向



る人が多く54%と半数強を占めている。

ここからも女性の仕事は家事育児との兼ね合いでということがはっきりでている。

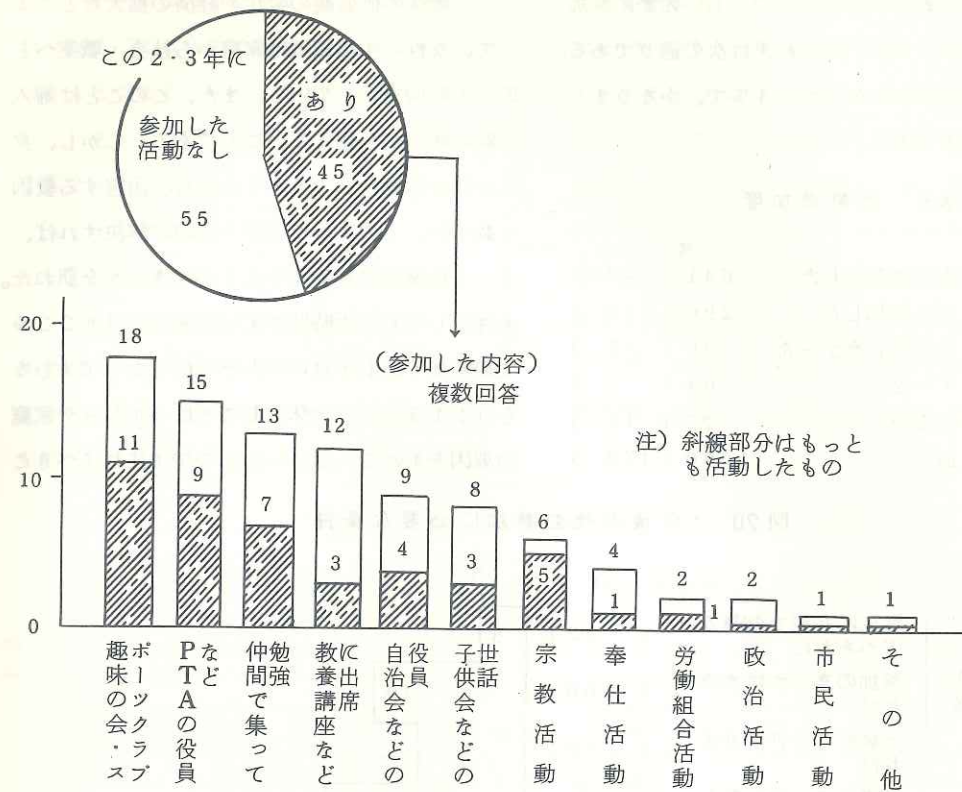
(4) 社会参加

① 社会活動の内容

近年、女性の社会活動への参加は実に多種多様である。地域活動、PTA活動、消費者活動そして学習活動にとその大半は女性。ことに主婦によって担われている感じさもある。

社会活動の定義はむずかしいが、ここでは、「収入を伴わない社会的な活動」と定義づけし、ここ2~3年にそのような活動に参加したかどうかを訊ねた。(図19)にみるとおり、この2、3年に活動に参加したという人は45%で、半数近くの人は何らかの社会的な活動に参加している。活動の内容で最も多かったのが「趣味の会・スポーツクラブ」、次いで、「PTAの役員など」、「仲間との勉強」、「教養講座へ出席」であった。

図19 社会活動



女性の社会活動は職業と同じく、その生活形態によってかなり違いがあると考えた。年令との関連でみると(表4)、結婚し子供を産み育てる25~34才では「何も参加しなかった」が60~70%近くあって、やはり社会参加できにくいことが明白である。35歳を過ぎて子供が小学校に入る時期になると不参加は最も少なく、この頃からPTA活動や青少年活動を契機に社会とのつながりを強めていくようである。

表4 年齢別不参加者

年齢	(総数)	「何も参加しなかった」人の割合
20~24歳	(100)	42%
25~29歳	(124)	68
30~34歳	(145)	58
35~39歳	(111)	29
40~44歳	(107)	41
45~49歳	(112)	46
50~59歳	(173)	61
60~69歳	(134)	72
70歳以上	(48)	73

② 活動参加度

次にこれらの活動にどのくらい頻繁に参加したかを訊ねてみた。その結果は次の通りである。「殆ど毎回参加した」が64%で、かなりまじめな参加ぶりである。

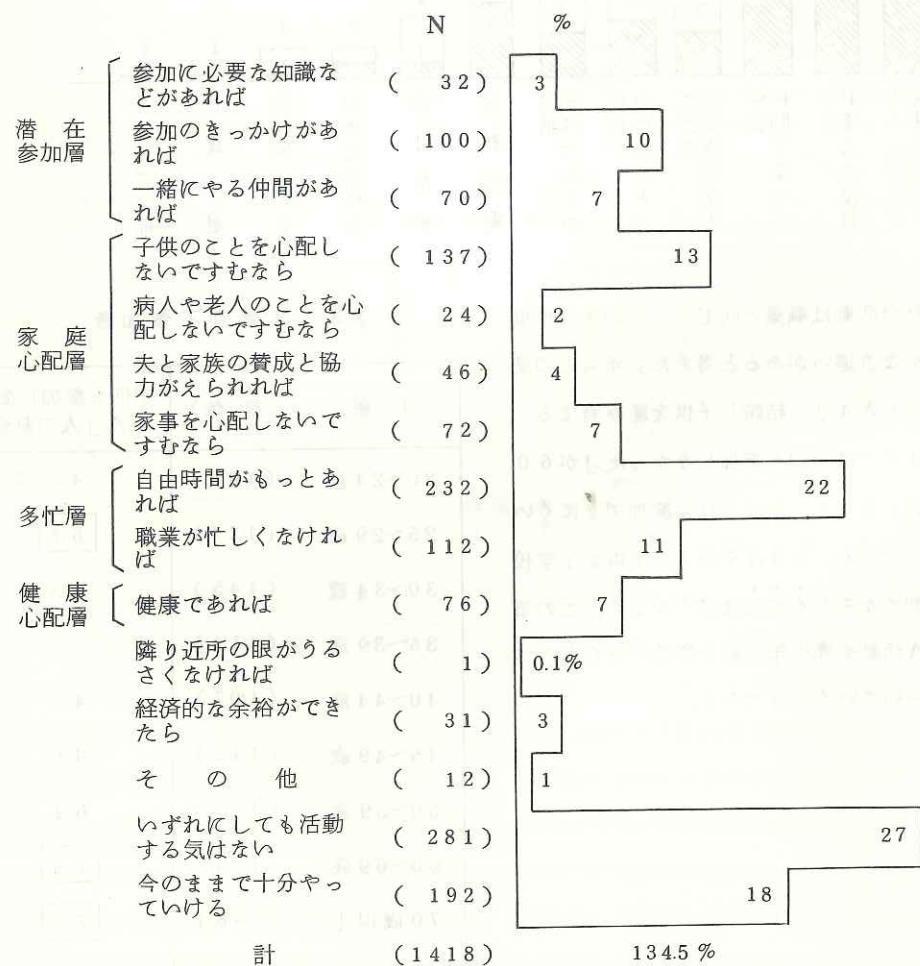
表5 活動参加度

	%	
1. 殆ど毎回参加した	64.1	(307人)
2. ときどき参加した	29.6	(142)
3. あまり参加しなかった	3.5	(17)
4. 覚えていない	0.4	(2)
5. わからない	2.3	(11)
計	100.0	(479)

③ 今後の社会参加に必要な条件

戦後の価値観の変化や経済の拡大などによって、女性の生活領域は家庭から社会・職業へと広がる傾向を示している。また、このことは婦人問題の観点から望ましいことである。しかし、女性が社会活動をしようとする場合、阻害する要因は数多い。どのような条件や問題が解決すれば、もっと積極的に参加することができるかを訊ねた。条件として「自由時間がもっとあれば」が22%で最も多く、「子供のことを心配しなすむなら」が13%で、全体としてやはり忙しさと家庭的要因をあげる人は多い。この中で注目すべきこ

図20 今後の社会参加に必要な条件



とは、「参加のきっかけがあれば」、「一緒にやる仲間があれば」などちょっとした条件が整えられればすぐに社会活動参加につながる層も少ないことである。このことは婦人団体、グループのリーダーの責任であり、行動の責任でもあろう。(図20)

(5) 学習活動

① 学習内容

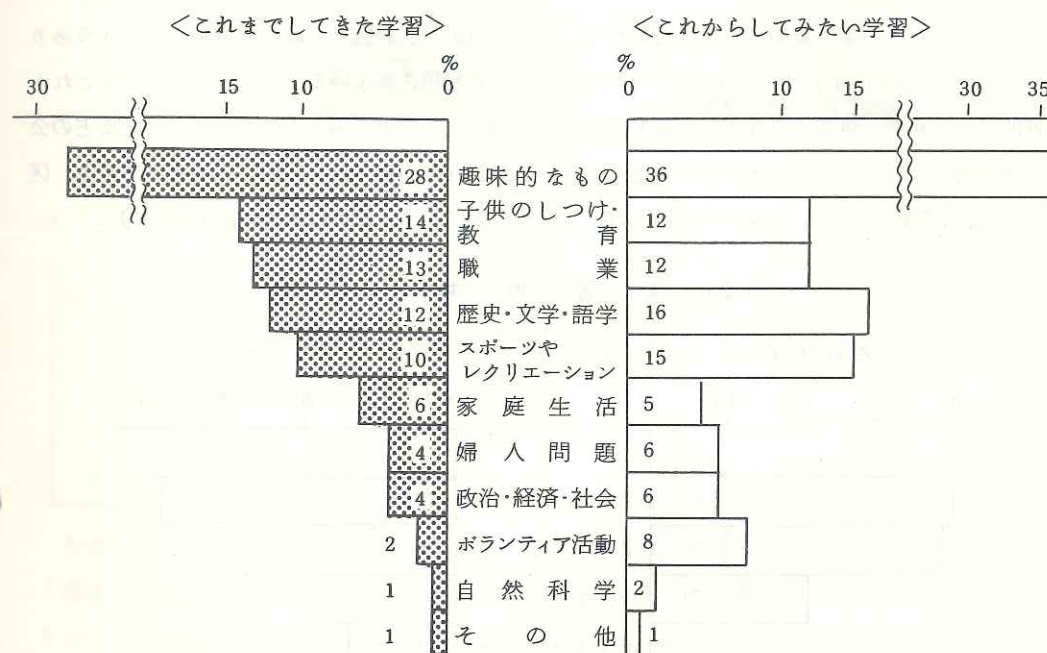
今、女性の間では学習意欲が極めて高い。新聞社、デパートが実施する大規模な教養講座や大学開放講座、区市町村の講座等多様なテーマで学習の場が提供されているが、いずれも活況とい

われる。

中野区の女性は、どのような内容でどの程度学習の機会を持っているだろうか。

学習の内容では、趣味的なものが群を抜いて多く28%、次いで、子供のしつけ・教育14%、職業についての知識・技能13%、歴史・文学・語学の12%、スポーツ・レクリエーション10%であった。これから学習したい内容は何かを訊ねると、趣味的なものへの希望はさらに多く、スポーツ、レクリエーションが次いで多い。区民女性の関心は趣味・スポーツに集中している。(図21)

図21 学習内容



学習していない人に焦点を当ててみよう。現在特に学習していないという人は45%で半数近くである。しかし、これから先「学習したいものはない」という人は27%でぐっと少なくなる。無学習者の属性をみると表6にあるように、年代別では40代、50代、60歳以上と上がるに従っ

て多くなる。職業別では、専門技術層は仕事の性格があるのか無学習者は少なく、次いで少ないのが事務職層である。就業経験の有無別で相当の開きがあり、無職者で就業経験なしに調査結果からみるかぎりでは、無学習者が多く、またこれから先の学習意欲も低い。(表6)

表6 無 学 習 者

年 齢			職 業				
年 齢	N	現在全く学習していない人の割合 %	これから学習したいことのない人の割合 %	職 業	N	現在学習していない人の割合 %	これから学習したいことのない人の割合 %
20 代	(224)	30	16	自 営 者	(66)	44	32
30 代	(256)	34	15	家 族 従 業	(91)	56	33
40 代	(219)	43	21	専 門 技 術	(71)	18	13
50 代	(173)	53	36	事 務	(133)	40	20
60 歳以上	(182)	63	52	労 務	(121)	55	37
				無職— 就業経験あり	(348)	41	20
				無職— 就業経験なし	(169)	52	41
全 体	(1054)	43%	27%	全 体	(1054)	43%	27%

② 学習の場

それでは、どのような場で学習が行われているのだろうか。(図21)「サークル・グループなどの仲間」、「新聞、雑誌、本など」が最も多く、それらを利用している人はそれぞれ40%近くある。次いで、「学校や塾」、「テレビ・ラジオ」で、

以上からマスメディアの役割もなかなか大きいことがわかる。「区などの公的機関」も13%ありかなり利用されているようである。ことにこれから行いたい学習の場・方法として、「区などの公的機関」については4人に1人があげており、区行政等に対する期待は大きい。(図21)

図 21 学 習 の 場

